

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構国文学研究資料館

国文研ニュース

No.18
WINTER 2009



『(素庵本)三十六歌仙』

目次

●メッセージ	
国文学研究資料館の「評価」 武井協三	1
●研究ノート	
歴史が書かれない時代 中村康夫	3
『源氏物語』はなぜ「不敬」を書くことができたか 今西祐一郎	5
国文学研究資料館における近現代資料の収集と公開のあり方について 加藤聖文	7
●トピックス	
第33回国際日本文学研究集会	10
高麗大学校日本研究センターとの交流協定締結と今後の交流	10
イタリアでの二つの国際研究集会	11
特別展示「江戸の長編読みもの-読本・実録・人情本-」の報告	12
特別展示「物語の生成と受容」の報告	12
特別展示「江戸の歌仙絵-絵本にみる王朝美の変容と創意-」の開催	13
総合研究大学院大学 入試説明会と特別講義	14
表紙絵紹介	14

報告と提言

国文学研究資料館の「評価」

武井 協三 (国文学研究資料館 第一期評価委員会委員長)

はじめに

平成22年の3月に、国文学研究資料館は第一期の中期目標期間を終えます。中期目標期間というのは6年の期間で、これを一区切りとして当館は文部科学省に設置された評価委員会の評価を受けました。以下はその結果の御報告と、評価というものをより良いものにしていくための提言です。

人文学の成果をもし評価するとすれば、人文学とはなにか、人間にとってどのような意味を持つのかという考察を避けて通ることはできないはずで、これは、いまだ答えの定まっていない根源的な命題であり、ここに人文学評価の困難さがあります。

哲学・史学・文学といった伝統的な人文学の成果がもし評価されるとすれば、それは50年・100年という視野をもって、歴史によってなされるというのが従来の考え方でした。

しかし現今の諸情勢はこれを許さず、6年を中期目標期間として、一定の評価結果を社会に提出していくことが求められています。

このことの是非をここで問うことはしません。ここに記す提言は、現在の評価体制を前提とし、それが継続されるものと仮定してのものです。

国文学研究資料館の評価結果

第一期中期目標期間の評価結果を実感的に一言で記しますと、国文学研究資料館としては「まずまず良かった」というものです。

評価結果は「達成状況報告書」と「現況調査表」の二つに分かれて出されました。

【達成状況報告書に対する評価】

達成状況報告書についての評価は、

直接当館に対するものではなく、当館が所属している人間文化研究機構を対象とするものです。5段階の絶対評価で行われたのですが、この中に研究に関連する項目が四つあります。「4点」が一つで「3点」が三つという「中の上」の得点でした。

「共同利用に関する目標」という項目が「3点」とされたことは、今後課題を残します。実はこれは相対評価に改めると最低点ということになってしまうのです。

人間文化研究機構は「大学共同利用機関法人」という組織形態なのですが、その大学共同利用機関法人が「共同利用に関する目標」の項で「3点」としか採点されなかったことについては、言いたいことが無いわけではありませんが、厳しい反省が促されていると率直に受け止めるべきでしょう。

その一方で、当館は「優れた点」を例示するところで取り上げられ、次のように記されました。

『夫木和歌抄 編纂と享受』等、研究者コミュニティからも高く評価される5点の高度な研究成果を出版するとともに、「日本古典籍総合目録」等のデータベースを構築していることは日本文学研究の重要な基盤形成を果たした点で優れていると判断される。

人間文化研究機構に所属している他の機関をさしおいて、国文学研究資料館の成果が「高度」「優れている」といった言葉で例示されたことは、「例示」にすぎないとしても、嬉しいことでした。少なくとも、期間中に刊行された『田藩文庫目録と研究』（青裳堂書店）『夫木和歌抄 編纂と享受』（風間書房）

『図説〈見立〉と〈やつし〉－日本文化の表現技法－』（八木書店）『読本事典－江戸の伝奇小説－』（笠間書院）『藩政アーカイブズの研究－近世における文書管理と保存－』（岩田書院）という5点の出版物は、高く評価されたのだと思います。

また「日本古典籍総合目録」データベース、「日本古典資料調査データベース」といった、当館を代表するデータベースが、公的に「優れている」と認められたと解釈することも許されるのだと思います。

「日本古典籍総合目録」データベースは岩波の『国書総目録』を改善増補したデータベース、「日本古典資料調査データベース」は各地の資料所蔵機関で採取した、当館が調査員を委嘱している先生方の汗水の結晶「調査カード」が見られるデータベースです。また当館には「国文学論文目録データベース」という、多くの研究者が論文執筆の際に使用している、利用頻度の高いデータベースもあります。

ちなみに「日本古典籍総合目録」データベースに「典兵衛 (TENB)」、「日本古典資料調査データベース」に「調兵衛 (CHOB)」、「国文学論文目録データベース」に「論兵衛 (RONB)」というニックネームを付け、これを「国文研のデータベース三兵衛」と呼びたいというのが、少し冗談めかした筆者の私案ですがいかがでしょうか。

【現況調査表に対する評価】

現況調査表に対する評価は、直接当館を対象とし、4段階の絶対評価で行われました。

研究に関連する項目が三つあり、「研究活動の状況」が「3点」、「研究成果の状況」と「質の向上度」が「4点」という「上の下」の得点でした。

我々の研究を最も端的に評価すると思われる「研究成果の状況」を「3点」とした「判断理由」には、次のように記されています。

殊に「日本古典籍総合目録」データベースは日本文化に関心を有する世界中の人々に恩恵をもたらす、各共同研究プロジェクトはそれぞれの分野に刺激を与え、研究の進展に寄与したのみならず、館員個人の研究においても『二条良基研究』等は、優れた成果である。公的な文章としては珍しい、暖かさを感じられる文章をいただきました。この判断理由からは最高点の「4」が付けられてもよいように思われるのですが、約600組織のうち「4」を取ったのは、文・理あわせてわずか20数組織で、多分世界的に著名な「賞」を獲得した成果などを中心にして「4」が与えられたのではないかと憶測しています。

S・SS候補の条件

今回の評価では、最良の成果に対しS(スペシャル)・SS(スーパー・スペシャル)という評価付けが行われ、各機関はこの候補の提出を求められました。

S・SS候補の根拠とすることができたのは、主として学界時評、新聞等マスコミの記事、受賞、他の論文による引用の多寡などでした。

これらの根拠には、問題があるように思われます。学界時評には、執筆者個人の専門や好みによる取捨が、どうしても混じるようです。マスコミの記事は、専門研究の評価に深く立ち入ることは出来にくいという問題があります。研究業績の受賞は数年以上を経てからということが多いことは、近年のノーベル賞の例を引くまでもなく明かでしょう。また、他の論文による引用は、優れた研究であっても同分野の研究者が少ない場合は、10年、20年に1回という例が少なくありません。

これら以外の評価方法としては、「ピアレビュー」と呼ばれる、同業の専門家による評価があります。学問を対象とするときには、欠かすことの出来ない評価方法です。

国文学研究資料館では、このピアレビューのために「研究水準外部評価委員会」という組織を立ち上げ、国文学者による専門研究の内容に立ちいった評価を受け、それをS・SS候補の根拠にしようとしていました。

ところが、この研究水準外部評価委員会の評価は、S・SSの根拠にはできないという方針が、後になってから出てきたのです。外部評価委員の人選を、評価を受ける側が行ったのでは、そこに一種の「お手盛り」「八百長」の介在が懸念されるというのが、その理由だったのだと推測しています。

しかし、ピアレビューが軽視され、新聞に載ることや学会時評にとりあげられること、賞や引用回数ばかりが優先されて研究が行われるようになるとすれば、これは人文学の衰退・頹廃を招くといっても過言ではありません。

次期の評価においては、外部評価委員の人選を、関係学会にゆだねる、あるいは当該機関と文部科学省の合議によって決定するといった透明性のある方法を導入することによって、「お手盛り」の懸念を払拭し、研究水準外部評価委員会の評価をS・SSの根拠とできるようにすることを提言したいと思います。

人文学の数値目標

次期中期目標には、できるだけ数値目標を明示することが求められています。

しかし人文学の研究成果として数値目標を設定することが困難であることは言うまでもありません。

仮に論文の頁総数、発表論文数などを数値目標として設定しても、ほとんど意味がないことは明白です。1本の短い論文に名論文として定評があるものが存在すること、生涯にごくわずかの論文しか残さない優れた研究者が存在することは、国文学研究者なら誰しも知るところです。

他の論文による引用回数を評価基準

とすることに問題があることはすでに記しました。さらに国文学研究においては、たとえば作品の成立年代を考証し確定した論文なら、それ以後同じ作品を扱う論文には必ずと言って良いほど引かれるに違いありません。こういった基礎的な研究は引用されやすく、あまり著名でない作品の価値を明らかにしようとする、作品論などは引用が限定されるといった傾向も指摘しておくべきでしょう。

つまり論文の価値を計る尺度として引用回数を用いることは、自然科学の論文とは異なり、人文学においては不安定な要素を多く持ちすぎると思われるのです。

今回の評価は、自然科学系研究の評価方法が人文学系研究にも適用できると誤解して、開始されたところがあつたように思われます。人文学評価の方法が新たに模索されるべき時期に来ているのではないのでしょうか。

評価項目の細分化

今回の評価は、多くの項目の得点の積み上げ方式によって採点されました。詳しい説明は省きますが、この方式は総花的な業績をあげることに腐心するという傾向を生みました。

当館でも、その優れている特色を伸長させることよりも、より多くの研究・業務に平均的な成果をあげることに重きを置く、という側面が生じたことは否定できません。館の労力が分散され、機関の個性や特色の著しい伸長ということを軽視せざるを得なかったことは残念なことでした。

新たに始まった「評価」というものに対応するため、研究者は膨大な時間を費やすことになりました。すでに米国では、評価疲れのため研究論文の質と量が落ちていることが指摘されているそうです。「評価」というものが、今後より良い方向に向かうことを、切に願わずにはられません。

国文学研究資料館サテライト講座

平成21年11月14日に「平安文学への招待」というテーマでサテライト講座を実施しました。

その際の講座内容を以下に掲載します。

○開催情報

平成21年度サテライト講座「平安文学への招待」

日時：平成21年11月14日13:30～16:30

場所：場所：東京堂出版神保町第1ビルディング

国文学研究資料館サテライト講座①

歴史が書かれない時代

中村 康夫（文学形成研究系 教授）

文学史の初発は、『古事記』（712）『日本書紀』（720）の二書から説明を起すのが普通かと思う。もちろん、文字のない時代にも伝承はあり、そこに伝えられる話に文学の始原を求めることはあり得るけれども、伝えられる伝承が無文字時代の物であるという動かぬ証拠がない。したがって、現存する記紀を初めとし、続く風土記、そして『日本書紀』を初めとする六国史へと展開するのが一般的かと思う。

それにしても、『古事記』があるならどうして『日本書紀』が必要になったのだろうか。これを簡単に言うと、『古事記』に対しては不満が残り、大方の反論を吸収する形で『日本書紀』を編纂して、国家統一の実を挙げたと言うことでよいだろうか。

そうして何らかの必要から編まれ始めた国史であったはずだが、六国史の最後『日本三代実録』が成立（延喜元年（901））してから後は、ぱったりと途絶えてしまう。国史が必要でなくなったということか。

『栄花物語』の成立は定説はないが、正編は藤原道長の死までは書いている。藤原道長の死は一〇二七年だから、それからあまり年を経ない頃に正編は書かれたものと思われる。ざっく

り言っておくのが無難なのではないだろうか。そうすると、『日本三代実録』から一五〇年くらい経つことになる。

その一五〇年とはどういう時代だったのか、それが今回お話しする主テーマだということになる。

そもそもなぜ歴史を書くのだろうか。『日本書紀』には序文がないので『古事記』の序文を見ておきたいと思う。

「於是天皇詔之」として天皇の言葉が記される場所では、「朕聞、諸家之所責帝紀及本辞、既違正実、多加虚偽。当今之時不改其失、未經幾年其旨欲滅。斯乃、邦家之経緯、王化之鴻基焉。故惟、撰録帝紀、討覈旧辞、削偽定実、欲流後業。」とある。諸家によって保存・記憶されている歴史には事実と異なる場所があり、今のうちに正しておかないと大変なことになるとの危機感を抱き、正しい歴史を後代に残そうとしている。しかし、「上古之時、言意並朴、敷文構句、於字即難。已因訓述者、詞不逮心。全以音連者、事趣更長。是以今、或一句之中、交用音訓、或一事之内、全以訓録。即、辞理巨見、以注明、意況易解、更非注。」として、事を正確に表現する表記のないことを嘆き、注などを書き添えることによっ

て、何とか書いたとする。八世紀の初め、国の歴史書を初めて編纂しようとした頃は、かなりの混乱と非力を実感する中で取り組まれたことが伺える。

『日本後紀』の序文では初めに歴史書編纂の意義を説き、終わりの方で「庶令後世視今、尚今之視古。」として、自らの寿命も届かない遠い未来のある時代から、是非「今」を見て欲しいとの思いを書き、歴史書を書く意味を違う表現で重ねている。

ここで簡単な年表を見ていただきたい。『日本書紀』が編まれたのは平城京遷都の直後、『続日本紀』が編まれたのが平安京遷都の直後であることが容易に読み取っていただけると思う。『日本後紀』だけは、直前は3つの勅撰漢詩文集が次々に出来するという幸せな時代だが、残りの国史は混乱から立ち直って、新たな秩序を構築しなければならぬタイミングではなかったかと読める。少なくとも国内的には、かなりの意味と期待を込めて国史は編纂されていたのではなかっただろうか。

国内の統一を強く意識する時代は、当然のことながら、外国との関係を強く意識した時代でもあったのではないか。

中国の唐は六一八年から始まるが、早くから魅力ある国である唐との親交を深めようと遣唐使の派遣が企てられた。その遣唐使は、七世紀の間は国と国との外交レベルの調整的役割が中心であったといい、実際に文物の大量の持ち帰りなどが進められ、文化の導入が活発になったのは八世紀になってか

らであるという。八世紀、それは『日本書紀』が編まれた頃であり、国史の編纂意欲はこういうところにも刺激があったことが伺える。最澄や空海などの名が出てくるのもその一連の遣唐使派遣の中であり、唐では安祿山の乱で楊貴妃が亡くなるという悲劇があった後も、しばらくは遣唐使の派遣は続いたのである。

帆船四艘が用意され、多いときは六〇〇人が派遣された遣唐使であったが、九世紀の終わりには遣唐使は廃止となった。時に遣唐使に選ばれていたのは菅原道真、紀長谷雄であったが、航海の危険の他、唐の治安状態の悪さもあり、さらには、外国人による商船の活動が活発になっていて文物の流入に事欠かなかったというような事情もあったらしい。

唐の滅亡が九〇七年であり、少なくとも唐を意識する限り、九〇一年の『日本三代実録』で国史の編纂が終わる理由は十分にあった。

しかし、国史の編纂は対外的な意味だけではなかったはずである。

村上天皇の代に書かれた『新儀式』には国史編纂への意欲が伺える記事があるし、一条天皇の代には、『権記』の記事として、天皇が国史の編纂について意欲を見せている記事がある。国史は継続的に編纂されるべき物だったことは疑う余地がないといえる。

しかし、国史は編纂されなかった。何故だろうか。

『日本三代実録』が編まれた年、時の漢詩文の才という意味では最高位に位置したと思われる菅原道真が左遷され、そのまま配流の地で息を引き取る。国は才能ある人を失った。その一方で、九〇五年には仮名で書かれた勅撰集『古今和歌集』が撰進された。人々の感性和信条を保存する勅撰和歌集は、この後五〇年刻みで着々と編まれ続ける。

『古今和歌集』の直前の時代は六歌仙の時代であり、小野小町、在原業平、僧正遍昭など、奔放に時代を生きたとされる人々がよく知られた人々としてあり、時代は国家の統一という一元的な価値観から次の時代へと着実に進んでいたかのようにも見える。そこに

塩梅された仮名の高い文化的位置は、一人一人が自らの思いを述べることを進め、『土佐日記』『蜻蛉日記』『源氏物語』へと作品はより高い位置へと表現を磨いていった。

『源氏物語』の物語論でも言うように、国史は「かたそば」しか書かない。記述は「こと」から「ひと」へ質的变化を遂げている。だから、新しく歴史を書こうとしても、それは生きている人の姿を書くのでなければならない。

『栄花物語』は確かに六国史とは違う。時代は藤原道長という巨大な人物を得て、ここにその人物を編年体の歴史記述に保存して、『日本後紀』の序のごとく、遠い未来からも、この『栄花物語』に触れれば、『栄花物語』の時代の「今」に戻れることを夢想して、企図された作品だったのではないかとと思われるのである。

一五〇年という時間は、そういう変遷を辿る大事な時間だったといえるだろう。



栄花物語(個人蔵)

国文学研究資料館サテライト講座②

『源氏物語』はなぜ「不敬」を書いたか

今西 祐一郎（国文学研究資料館 館長）

*

昨年二〇〇八年は『源氏物語』千年紀ということで、東京、京都を中心に展示や講演会やシンポジウムが華々しく開催されました。そこでは多彩な講師たちによって『源氏物語』の魅力がさまざまに語られたはずです。

ご承知のように、『源氏物語』のストーリーの要は、光源氏と藤壺の関係、さらにその二人の間に誕生した子が即位し冷泉帝とよばれることになる、という点にあります。そしてそれはきわめて大胆な内容であるといわなければなりません。なぜならば、それは、

皇統は一系にして分つべからず。天皇直系の子孫在す限りは、子孫皇位を承けたまふことを古来の正法とす。（中略）皇位を承けたまふべき皇胤は、直近の天皇の直系の子孫たるべきことを正則と為す。（『皇室制度史』第三卷第二款「皇位の一系」）

という、大日本帝国憲法下の皇位継承理念とは相容れない内容だからです。

はたして、皇国史観盛んなりし昭和十年代には、その点を捉えて、次のような『源氏物語』弾劾の言論も出現しました。

源氏物語の情的葛藤中、最も重要な枢軸をなす藤壺中宮対源氏の君の関係、これより起こつた第三帝（桐壺の巻に出て給ふ帝を第一帝として数え申す）御即位の事、源氏の君が太上天皇に准ぜられる事、これらは大不敬の構想である。源氏の君の須磨引退の原因となった第二帝の寵姫臘月夜内侍との関係も亦然り。源

氏物語は全篇一貫して、その性格が淫靡であり不健全である。平安貴族衰亡の素因を露呈した文学である。（橋純一「小学国語読本第十一「源氏物語」について文部省の自省を懇請する」）

戦後民主主義の風潮のもとでは、このような右翼的な言説は一笑に付されるものでしょう。しかし七十年前の私たちの父祖の時代には、必ずしも不自然な言説ではなかった。ほぼ同じ時期、谷崎潤一郎はその『源氏物語』現代語訳において、光源氏と藤壺、および冷泉帝にかかわる多くの箇所をことごとく削除していたのです。

このような風潮を一笑に付し、あるいは断罪することは易しいことです。けれども、なぜそのような、皇位継承の屈折を語る物語が、千年前に書かれたのか、という疑問は依然として残ります。今日の『源氏物語』研究は、まだこの問題に答えを出していません。千年紀の様々な言説の中でも、このことに触れたものはなかったように記憶しています。

*

光源氏という主人公は、榮達を遂げる大貴族としての面と、様々な女性と恋愛関係をもつ色好みの面とを持っています。そのことを、鎌倉時代の『源氏物語』の注釈書『河海抄』は次のように指摘しました。

光源氏をも安和の左相に比すといへども、好色のかたは道の先達なるがゆへに、在中将の風をまねびて、五条、二条の后を薄雲女院、臘月夜の尚侍によそへ。

「安和の左相」とは、醍醐天皇を父と

する皇子で、左大臣の地位にまで昇った一世の源氏です。それが、光源氏の大貴族としてのお手本になっている。そして色好みの面は、二条后との恋で有名な在原業平に依ったというのです。

この見立てはおおむね当たっています。しかし、一つだけ大きな違いがあります。すなわち業平と二条后の間には子の誕生はなく、まして子の即位などはないということです。とすると、光源氏と藤壺の間の子冷泉帝という構想は、『源氏物語』の作者の創造だということになります。だから『源氏物語』はすごい、ということになりそうですが、はたして本当にそうなのでしょうか。天皇の子ではない人物が即位するなどという破天荒なストーリーを、千年前の宮廷女房が書くことができたのでしょうか。私はかねて、この問題を、紫式部の創造として片付けてしまう見方に、疑問を抱いてきました。

総じて、近代以前は、「独創」ということにさほど大きな意味を認めていません。先例を踏まえ、それを利用して一歩、二歩先に進むというのが、前近代の基本的な考え方です。そういう風に考えると、『源氏物語』で、突如、光源氏の子が即位するというようなストーリーが出現するのは、どう考えても不自然なのです。そこには、何か手本となる先例があったのではないかと考えたいのです。

そういう目で、『源氏物語』の古い注釈書などを見ていると、次のような記事が目にとまりました。

陽成院の御母二条后也。業平中将かの后にちかづきまいる事、伊勢物語に見えたり。よて陽成の御門は中将の子といふ事あり。それもたしかにしろし伝へたるふみなどはなきなり。薄雲の女院の御事これになぞらへて思ふべし。

これは、室町時代的一条兼良という貴族学者が著した『花鳥余情』という、『源氏物語』注釈書の薄雲巻の一節です。

薄雲巻は、『源氏物語』の十七番目の巻、藤壺の死が語られる巻です。そこには、光源氏と藤壺の子でありながら即位した冷泉帝の準拠（よどころ）として、清和天皇の皇子陽成天皇が、じつは業平と二条后との間の子であったという秘事があった、という指摘がなされています。この、史実としては全く認められていない情報は、しかし、『花鳥余情』だけに記されているわけではありません。次に掲げるような、中世の古今伝授の書にもはっきりと記されているのです。

陽成天皇は、実義には業平の御子なり。二条の後に業平しのびつあひたまひてうみたまへる御子なり。
（『玉伝深秘巻』）

このような伝承を下敷きにして、光源氏・藤壺・冷泉帝の物語は構想されたのではないのでしょうか。しかし、それらは、中世の言説であって、『源氏物語』が書かれた十一世紀にまでさかのぼれるかどうかは、保証の限りではありません。

＊

しかし、その可能性はないわけではない。その証拠はどこにあるか。私の考えでは、それは『伊勢物語』のなかにあります。そもそも、業平と二条后との恋愛関係を記した最初の文献は『伊勢物語』です。しかも、それは『伊勢物語』そのものというよりは、そのうちのいくつかの章段に付加されたとおぼしい「後人注記」によって伝えられているのです。

短い文と歌から成る章段のあとに、ことさら「男」の相手の女が「二条后」であることを明かす「後人注記」が添えられている段があります。従来、それらは、読者に対する説明的な言説として受け取られてきましたが、もしそうであれば、「後人注記」は二条后以外の女についてもあっていいのです。しかし、たとえば二十三段の「筒井筒」の女の素性については、一言もない。他の多くの女たちも又しかし。唯一の例外は、六十九段で語られる、文徳天皇皇女にして清和天皇には異腹の妹にあたる伊

勢斎宮のみ。

このように見てくると、「後人注記」は、文徳、清和天皇一統に連なる高貴な女性と「男」すなわち業平との艶聞をことさらに暴いた言説だというふうにも読めます。

さらに、二条后、伊勢斎宮以外にもう一例、とんでもないことを記す「後人注記」が見いだされます。それは七十九段です。

むかし、氏のなかにみこ生まれ給へりけり。御産屋に人々歌よみけり。御祖父がたなりける翁のよめる。

わが門に千尋あるかげを植えつれば夏冬誰か隠れざるべき

これは貞数の親王、時の人、中將の子となむいひける。兄の中納言行平のむすめの腹なり。

これは、清和天皇の皇子貞数親王の実父がじつは業平であるという、驚くべき内容です。貞数親王については、清和天皇鍾愛の御子であったことが、『三代実録』の記録からも窺われ、「中將の子」というような風評が真実であったとは、とうてい思われません。この、驚くべき内容の「後人注記」についても、古来、業平が好色無双の人であったため、後に付加されたものだろうという程度にしか考えられていませんでした。

しかし、それは明らかに清和天皇の後宮に対する中傷的言辭というべく、清和天皇、もしくはその直系の皇統下では考えられない言説です。それらは、文徳、清和王朝に対するネガティブ・キャンペーンという様相を帯びているといっても過言ではない。なぜ、このような言説が書き留められたのか。

そこには恐らく、二条后を母とするまだ十七歳の若き天皇陽成帝の突然の退位、そして陽成帝の祖父文徳帝の弟光孝天皇の不自然な即位という、皇位継承にまつわる紆余曲折が投影されているのではないかと。そして、その皇位継承を巡っては、歴史学者によって、天皇制の歴史の上で、直系の皇統が跡絶えて、傍系に皇統が移行するということが、しばしばみられる現象

であった。しかし、直系の天皇が生存しながら、皇統が傍系に移行したことは滅多にない。その希有の例が、陽成の退位と光孝の即位であった。

（河内祥輔『古代政治史における天皇制の論理』）

光孝・宇多の王統は、文徳の王統の否定の上に成立した王統である。

（木村茂光「光孝朝の成立と承和の変」）

といったように説かれています。まさに穏やかならざる皇位継承なのでした。

＊

このような事をあれこれ勘案すると、『源氏物語』の時代には、今日のあまり面白くもおかしくない教科書的な『伊勢物語』理解からは大きくかけ離れた業平像、后との間に子をなし、その子が即位しかねないようなイメージを喚起する業平という暗黙知があって、それに寄りかかることによって『源氏物語』の破天荒な構想も生まれたのではないかと思うのです。ただし、このことを裏付けるには、さらに歴史学の成果を援用して、『伊勢物語』という作品を、文徳・光孝両皇統の確執という、政治的側面から根本的に捉え直す必要があります。紙幅の都合により、その問題に触れることができないのは残念です。

国文学研究資料館における近現代資料の収集と公開のあり方について

加藤 聖文（文学資源研究系 助教）

国文学研究資料館では、旧文部省史料館以来、歴史資料の収集と公開を行っているが、前近代資料に関しては、1960年代以降、現地保存主義の原則により資料の直接収集ではなく、マイクロフィルムでの撮影に止めている。そのため、資料が発見された際には、当館が収集するのではなく資料に関係の深い地方の歴史資料保存機関への紹介を行うこととしている。このような方針は、前近代資料がそもそも地域性を強く帯びており、地域の歴史を伝える立場から、また利用の面から考えても関係地域での保存が最適であるといった考えに基づくものである。

一方、近現代資料の場合、関係地域が広範囲に及ぶ、または地域性が希薄という性格を持つものが多い。これは、近代以降、人の移動が頻繁かつ広範囲にわたるようになったために、人の行動に伴って生まれる資料もまたそのような事情を反映するようになったからである。したがって、近現代資料に対しては、現地保存主義が適用できないケースが増加している。そして、現実には、行き場のない近現代資料、とりわけ個人や団体が所蔵する資料が大量に放置されているという事態がいたるところで起きている。実は、「公文書等に関する法律」によって適切な保存管理体制が確立されつつある公文書に比べて、法制面・行政面の支援もなく、またアーカイブズ関係機関および関係者も含めて一般的にも余り注目されてこなかった近現代民間資料は深刻な問題に直面しているといえる。

2003年度における収集

このような現状に対して、2003年度以降、当館ではこれまでの現地保存主義を尊重しつつも、受け皿のない近現代資料の積極的な収集と公開を開始し、まず最初に「鈴木荘六文書」を収集（寄贈）した。鈴木

荘六は大正期から昭和初期にかけて台湾軍司令官・朝鮮軍司令官・参謀総長・在郷軍人会会長・枢密顧問官などの要職を歴任した軍人であり、資料総点数は818点にのぼる資料群である。この資料群については、「鈴木荘六関係史料の紹介—近現代個人史料の受け入れと史料館の立場—」（『史料館報』第80号、2004年3月）において紹介を行ったので詳細はそちらを参照していただきたい。なお、当時の資料群名称は「鈴木荘六関係史料」となっているが、その後、館内において名称付与のあり方を検討した結果、団体・機関・個人が特定の目的に基づいて収集または作成されたコレクションや資料、その他一点ものですでに適切な名称が付与されているものを除いて、基本的には個人資料はすべて「個人名+文書」で名称統一することとし、「史料」という用語は避け、また「関係文書」といった近現代資料の名称で一般的に多用される「関係」という用語も使用しないこととした。これは国際的に見ると個人資料の場合、資料群名称は紙資料以外のモノ資料が含まれていても「Papers」で統一されていることを踏まえ、資料群名称の英訳に対応できるようにした結果である。

鈴木荘六文書を除いて2003年度は他に7つの資料群を収集（購入）した。ただし、これらはすべて1点のものである。当館では出所の異なる資料は混合させないという出所原則を尊重する立場から、数量に関係なく出所ごとに資料群（Fonds）を設定しているため、数万点に及ぶ膨大なものでも、一点しかないものでも同じレベルの資料群としている。近現代資料の場合、このような一点ものも多いため、資料群の数が膨大になってしまう傾向にあるが、出所原則を尊重するためにはやむを得ないと判断している。なお、これらの資料は科学研究費などで購入した資料が多いため、「国文学

研究資料館収集資料」とか「科学研究費購入資料」といった資料群名称を付与することも考えられるが、購入先はそれぞれ異なり、また本来の出所は全く異なることから、点数にかかわらず一つの出所=一つの資料群の原則に則ることとした。

7つの資料の内、「満洲開拓民二関スル参考資料」（新潟県作成）・「栃木県満洲移民後援会綱要」はパンフレットである。また、「南洋群島在住民疎開者接収事務報告書」（大戦末期に行われた南洋群島から緊急疎開に関する報告書）は謄写版の印刷物である。これに対して、「満蒙同胞援護会預金返還請求事件記録」（戦後に満蒙同胞援護会が三菱銀行を相手に起こした裁判記録）・「東北日僑俘遣送業務指導要領」（満洲からの日本人送還業務に関する東北日僑善後連絡総処の業務記録）・「図們鉄道株式会社参考資料」（朝鮮と満洲の国境周辺で鉄道事業を行っていた図們鉄道の社員が作成したと思われる現地調査報告などの記録）・「満洲八ヶ岳農場沿革概要」（二龍山特設修練農場及び満洲八ヶ岳郷開拓団の経営に関する記録）はファイルまたは簿冊形態のものとなっている。

2004年度～2007年度の収集

続いて2004年度は2つの資料群を収集（購入）した。この内、「外務省調査局調査資料」は戦後に外務省内部で作成された戦後賠償などに関する部内資料であり、全部で24冊を数える。また、「宇品引揚援護局誌」は戦後、各地の引揚港に設置された引揚援護局の内、宇品引揚援護局が閉局する際にまとめられた記録（謄写版）である。

2005年度も2つの資料群を収集（購入）した。この内、「南洋護謨拓殖株式会社文書」（162点）は戦前期に英領マラヤジョホール州でゴム農園を経営していた日本企業が作成したものである。1916年の創立から1949年の解散までの業務書類から株主総会資料・営業報告書、現地農園の写真・図面など内容は多岐にわたっており、当館

では数少ない企業文書である。また、「難民救済事業要覧」(1点)は、戦後の満洲において東北日僑善後連絡総処が作成した謄写版資料である。

2006年度は5つの資料群を収集(購入)した。刊行された写真帳など(「台湾神社誌」・「京城公立女子高等普通学校卒業記念写真帳和寿礼奈具佐」・「満洲帝国大同学院第一部第十一期卒業記念写真帖」)が含まれるが、図書扱いではなく資料扱いとしている。当館では、手書きおよび謄写版に限らず印刷刊行されたもの(主に戦前期の書籍やパンフレット、写真帳など)でも歴史的重要性や保存状態などを考慮して資料として扱うようにしている。なお、2006年度収集資料の内、「台湾米穀移出政策資料」は昭和戦前期の台湾米穀移出管理政策および土地改良政策などに関わる文書49点である。また、「関東都督府大連民政署民事事件記録」(大正期:1点)は、2003年度に収集した「満蒙同胞援護会預金返還請求事件記録」と同じく民事裁判記録である。

2007年度は17の資料群を収集(購入)した。多くは1点のものであるが、「情報勤務特務機関報告綴」(戦後に第一復員省で作成された中野学校など特務機関・課報活動に関する調査)・「外地神社ニ関スル措置ノ件」(主に朝鮮で建立された外地神社の沿革などの記録)・「復員経理部参考綴」(1945年11月以降第一復員省で作成された復員業務資料)・「南洋資源に関する調査類」(1942年1月3日付飼料配給株式会社調査課作成)は1点ものとはいえ、紐綴された簿冊形態のものであり、複数の文書から構成される資料である。また、「歩兵第三旅団司令部満洲事変関係書類」は満洲事変における歩兵第三旅団の戦闘詳報附録である。なお、「名古屋引揚援護局検疫所史」(謄写版)は「宇品引揚援護局誌」と同じような性格のものであり、「満洲開拓関係統計其他」(1941年1月拓務省拓北局作成)・「陸軍士官学校卒業生名簿」・「進駐軍関係輸送取扱方並ニ報告方」(1946年静岡県管理部

涉外課作成)も同様に活字印刷資料である。この他、「奉天省土地権利資料」(満洲・中国に出征した兵士が現地で購入した土地証書や現地写真などを台紙に貼り合わせたもの)・「南方資料獲得計画資料」(日米開戦直前から占領期にかけての南方経済開発に関する文書8点)・「兵備課調査班軍管区別現況調査表」(1945年兵備課調査班作成の軍隊動員に関する一覧表綴)・「旧宮本町会地区引揚者生活調査票」(1点)といったものがある。

なお、2007年度に収集された資料の内、「池田幸甚文書」(台湾総督府専売局長時代の日記など8点)・「大平善悟文書」(満洲国国籍法制定に関する草稿など8点)・「柳田誠二郎文書」(日本銀行理事時代の1942年9月からの戦時経済に関する覚書など22点)・「渡辺勝家文書」(南洋護謄株式会社社長時代の事務文書・書簡など)は個人文書としてのまとまりを持つものである。

2008年度以降の収集

2008年度は、3つの資料群を収集(寄贈)した。まず「守屋栄夫文書」は立川への移転前に宮城県大崎市から戸越へ搬入し、立川移転後に整理を開始、2009年3月に仮目録を完成して2009年度より一般公開となったものである。総点数は1万8000点におよぶ膨大な資料群であり、守屋が帝国大学卒業後から戦後まで毎年書き続けてきた日記、関係者からの書簡、内務省・朝鮮総督府時代および衆議院議員時代の書類、その他写真から雑誌類にいたる多様な資料構成となっている。

2つ目の「松田令輔文書」は、守屋栄夫文書とはほぼ同じ時期に寄贈されたもので、2009年度から公開されている。総点数は1409点、断片的であるが個人のメモ・回想の他、満洲国・大蔵省・北海道東北開発公庫・東急エージェンシー時代の書類・写真などから構成されるが、個人の蔵書が多く含まれていることが特徴である。個人資料の場合、多くは文書資料・モノ資料・書籍が一体となっている。これらはそれぞ

れ形態も異なり、また保管や利用を考えると別々に管理された方が合理的であるという見方もある。しかし、当館では個人資料は一体のものと捉え、形態や用途によってバラバラにしてそのなかの文書資料しか受け入れないという方針は採らず、あくまでも現存するものすべてを受け入れることにしている。当館では鈴木荘六文書を受け入れる際、モノ資料も一括して受け入れたが、松田令輔文書の受入の際には、蔵書も一つの資料であると捉えて一括して受け入れた。ただ、蔵書類の利用はどのようなかたちで提供すべきかは今後検討すべき余地が大きい。

なお、当館はモノ資料も書籍も一括して受け入れているが、このことは、受け入れる際には一括して資料を受け入れ、保存や利用に応じてそれぞれ適切な保存施設で分散管理するという方法を否定するのではなく、むしろ地方などでは、文書館・博物館・図書館の間で資料データを共有した上で管理は分散して行うという方法は有効であると考えている。

3つ目の「サハリン残留韓国人帰還運動関係資料」は、約150点に及ぶ資料群である。これは戦中に樺太へ渡ったものの、ソ連軍の侵攻によってサハリンに取り残され、1950年代に日本へ帰還した朴魯学とその妻である堀江和子が、サハリンに残留した韓国人の本国帰還運動を東京で行った際の活動記録であり、サハリンに残留していた韓国人のすべてを記載した名簿が含まれていることが特徴である。この資料には朴夫妻の活動に関わる資料と支援者らのグループによって展開された補償請求の裁判資料、その支援活動に関わっていた新井佐和子氏の個人資料といった3つのサブフォンド(Sub-Fonds)から構成される。また、近年までの記録が含まれているという点において、当館が所蔵する資料群のなかでも特異な資料群である。なお、資料の整理がまだ完全には終わっていないため公開は2010年度を予定している。

以上、2008年度までに受け入れた資料群の紹介を行ったが、2009年度以降も新

たな資料群の収集を行っている。個人資料としては、2点を収集した。まず、明治末から大正初期にかけて中国で活動した「支那通」軍人であった多賀宗之の日記・書簡・書類などから構成される「多賀宗之文書」を収集（寄贈）し、今年度末から整理に取りかかり、整理完了次第公開する予定である。2つめの「山口重次文書」（購入）は、満洲国建国直後の満洲帝国協和会

設立に関する資料が中心である。こちらは今年度中に整理を完了し、来年度には公開する予定である。

また、当館が所蔵する愛知県庁文書に関連するものとして、戦後に愛知県庁内で作成された「愛知県民生部引揚援護関係資料」を収集（購入）した。この他にも1点ものの資料をいくつか収集しているが、これらも含めて2009年度以降受け入れ資料

については改めて紹介したい。

なお、歴史資料のデータベースの更新が中断しているため、2003年度以降に収集した資料をホームページから検索することができない。来年度中には最新情報を反映したものに予定であるが、今回紹介した資料群に関しては、すべて公開されており、下記リスト記載の請求番号によって閲覧請求することができる。

(近現代資料リスト)

請求番号	資料群名称
2003A	満蒙同胞援護会預金返還請求事件記録
2003B	満洲開拓民ニ関スル参考資料
2003C-1	東北日僑俘遺送業務指導要領
2003C-2	栃木県満洲移民後援会綱要
2003C-3	南洋群島在住民疎開者接收事務報告書
2003D	函們鉄道株式会社参考資料
2003E	満洲ハヶ岳農場ノ沿革ト概要
2003F	鈴木荘六文書
2004A	外務省調査局調査資料
2004B	宇品引揚援護局誌
2005A	難民救済事業要覧
2005B	南洋護謨拓殖株式会社文書
2006A	台湾神社誌
2006B	京城公立女子高等普通学校卒業記念写真帳和寿礼奈具佐
2006C	満洲帝国大同学院第一部第十一期卒業記念写真帖
2006D	台湾米穀移出政策資料
2006E	関東都督府大連民政署民事事件記録
2007A	歩兵第三旅団司令部満洲事変関係書類
2007B	名古屋引揚援護局検疫所史
2007C	池田幸基文書
2007D	特務機関報告綴
2007E	奉天省土地権利資料
2007F	外地神社ニ関スル措置ノ件
2007G	南方資源獲得計画資料
2007H-1	大平善悟文書
2007H-2	柳田誠二郎文書
2007H-3	満洲開拓関係統計其他
2007L-1	渡辺勝家文書
2007L-2	南洋資源に関する調査類
2007L-3	旧宮本町会地区引揚者生活調査票
2007L-4	陸軍士官学校卒業生名簿
2007L-5	軍管区別現況調査表
2007L-6	進駐軍関係輸送取扱方並ニ報告方
2007S	復員経理部参考綴
2008A	守屋栄夫文書
2008B	松田令輔文書
2008C	サハリン残留韓国人帰還運動関係資料（2010年度公開予定）

第33回国際日本文学研究集会について

平成21年11月28日(土)～29日(日)、第33回国際日本文学研究集会は国文学研究資料館で開催された。二日間にわたった研究集会では、「語られる人称・なぞらえる視点」というテーマをめぐって、国内外の応募から選出された14名の研究発表、3名のポスターセッション発表の合計17名の発表とライデン大学のイフォ・スミッツ教授の公開講演が行われた。研究発表者のうち9人は外国籍の大学教員及び大学院生であり、海外及び国内在住の8ヶ国29人の外国研究者を含む97人が参加した。中国・朝鮮半島・印度・ヨーロッパ・アメリカなどさまざまな視座からの日本文学へのアプローチは、広い視野から探る日本文学研究の今後のあるべき姿を示し、参加者に大きな刺激を与えた。

平成22年の第34回国際日本文学研究集会は4月下旬に研究発表を募集し、11月下旬に開催される予定である。詳しいことは来年4月に当館のホームページ (<http://www.nijl.ac.jp/>) を御覧いただきたい。(陳捷)



【研究発表】



【質疑応答】

高麗大学校日本研究センターとの交流協定締結と今後の交流について

平成21年11月25日、高麗大学校日本研究センターにおいて、当館と同センターとの交流協定の調印式が行われ、関係者の立ち会いのもと、今西館長と崔官所長とがサインし、協定書を取り交わした。また、その後、交流協定締結の記念として、今西館長の講演会が開催された。

今後の具体的研究交流としては、従来当館が行ってきた韓国国立中央図書館での日本古典籍の調査を、日本研究センターの教員を中心とした韓国の日本古典文学研究者との共同調査・研究のかたちで推進することが検討されている。これについては、崔所長も積極的な参加と、韓国内の日本古典文学研究者への呼びかけを約している。

今回、交流協定の調印式に前後して韓国国立中央図書館で行われた日本古典籍の調査には、日本側研究者4名に加え、高麗大学校から院生2名が参加し、合同で調査を行った。来年度以降も、同様にして調査を進めることが決まっており、図書館側からも快諾を得ている。加えて、同図書館の書籍を利用した共同研究の実施については、図書館からも参加の申し出があり、現在三機関の間で調整を進めているところである。(大高洋司)



【交流協定調印式】



イタリアでの二つの国際研究集会

国文学研究資料館では積極的に海外の研究者との交流をはかって国際研究集会やシンポジウムを実施しているが、2009年9月にはイタリアにおいて二つの国際研究集会を行った。

ミラノでの日本文学国際共同研究集会

まず日本文学国際共同研究集会であるが、AISTUGIA（イタリア日本研究学会）の前日9月23日にミラノ大学ピッコカ校を会場にして、「日本の〈笑い〉—文学・芸能・絵画の表現様式を基点に」をテーマに開催された。プログラムは以下の通り。

開会挨拶：武井協三（国文学研究資料館）

研究発表

- ①笑いという慰め—平中の場合：ホセイニ・ニコローズ（フィレンツェ大学）
- ②「今昔物語」と「デカメロン」—修道士の世界に生まれる笑い：テレサ・チャッパローニ・ラ・ロッカ（ローマ大学）
- ③俳諧連歌の笑い：ボナヴェントゥーラ・ルベルティ（ヴェネツィア大学）
- ④江戸の〈笑い〉の表現様式—一番付と絵本—：山下則子（国文学研究資料館）
- ⑤「百鬼夜行絵巻」における滑稽性—「お蘭黒お化け」と「角三つの鬼」—：小林健二（国文学研究資料館）
- ⑥話芸による笑い：マチルテ・マストランジェロ（ローマ大学）
- ⑦四日市万古焼きのエキゾチックな不思議な世界：ダニエラ・サダム（ローマ大学）

シンポジウム 司会：武井協三

閉会挨拶：ボナヴェントゥーラ・ルベルティ

以上、日本の「笑い」をテーマとして、文学だけではなく、絵画や芸能、美術工芸にもおよぶ多彩な報告がイタリアと日本の研究者によってなされた。またシンポジウムでは、日本の〈笑い〉とキリスト教を基盤とするヨーロッパの〈笑い〉との相違などが活発に議論された。その内容は報告書としてまとめられる予定である。

ヴェネツィアでの日本文学研究集会

次にヴェネツィアでの日本文学研究集会であるが、ヴェネツィア大学カ・フォスカリ東アジア学科日本語日文学科と、国文学研究資料館「近世文学の表現技法〈見立て〉〈やつし〉の総合研究」プロジェクトの共同主催で、9月28日に「日本の演劇」をテーマに行われた。プログラムは次の通り。

開会挨拶：アルド・トリニ（ヴェネツィア大学カ・フォスカリ日本語日文学科国際交流科長）

研究発表

- ①イタリア演劇と日本演劇：鈴木国男（共立女子大学）
- ②〈実は〉の構造—歌舞伎の〈やつし〉を遡る—：佐藤恵里（高知女子大学）
- ③人形浄瑠璃と〈見立て〉—碁盤人形について—：武井協三
- ④日本の演劇—中世・近世：ボナヴェントゥーラ・ルベルティ

研究討議 ディスカサント：小林健二

閉会挨拶：山下則子

この研究集会にはヴェネツィア大学の日本語日文学研究科の学生30人近くの聴講を得た。テーマが「見立て」と「やつし」という日本文学史を貫流する美的概念を論じる難しいテーマの発表が多かったが、学生諸氏が聴いているということもあって、各発表者は高度な内容を分かり易く話され、有意義な時間を過ごすことができた。

最後に、二つの研究集会を支えてくれたイタリアの研究者に深く御礼を申し上げます。とくにボナヴェントゥーラ・ルベルティ氏にはお世話になった。記して感謝申し上げます次第である。（小林健二）



【ミラノ大学ピッコカ校での発表の様子】



【ヴェネツィア大学カ・フォスカリでの日本文学研究集会】

特別展示「江戸の長編読みもの一読本・実録・人情本」の報告

9月25日（金）～10月25日（金）、プロジェクト研究「近世後期小説の様式的把握のための基礎研究」成果報告として、特別展示「江戸の長編読みもの一読本・実録・人情本」展を実施した（当館展示室）。江戸時代後期、広く〈よみほん〉と見なすことのできる娯楽読みもの類は、どのようにして形成され、またジャンルどうしがどのように関連しあっていたかを、分かりやすくたどっていただけるように、原本・軸物・板木・写真パネル等、前・後期（10月5日入替）で延べ91点を、Ⅲ部7コーナーに分けて配列した。また当館蔵「南総里見八犬伝」の挿絵を用いた筋書き紹介の映像も公開した。

プロジェクトの掲げた「近世後期小説様式」というテーマが、特に一般の方にどれだけ受け入れられるか、不安を抱えてのスタートだったが、週末ごとのギャラリートークも尻上がりに盛況となり、専門家の方からは、展示資料の質の高さに驚いたとの感想もいただいた。当館で蒐集した資料が中心であることはもちろんだが、本展示に花を添える貴重な蔵書の貸与を許された八戸市立図書館を初めとする諸機関、またプロジェクトのメンバーにも、この場を借りて厚く御礼を申し上げます。（大高洋司）



特別展示「物語の生成と受容」の報告

去る11月9日（月）より23日（月）まで、また、国際日本文学研究者集会が行われた11月28・29日の両日、特別展示「物語の生成と受容」展を、本館の展示室で開催しました。主催者は、本館文学形成研究系の「平安文学における場面生成研究」プロジェクトで、これまでの研究成果の一部を、展示という形態で発表しました。

展示にあたっては、一部の資料の貸与を所蔵機関・所蔵者よりお許し頂きました。そして、全体を「物語の生成」と「物語の受容」の2部に分けて全35点の資料を構成し、プロジェクトメンバーの分担執筆による解説文を添え、諸本分類のポイントや書き入れの様態が比較的よく分かるところなどを吟味して展示しました。展示室では、鑑賞の補助や来場の記念となるように、カラーの図版が入った小冊子も配布しました。

約2週間という短い期間で、また、あいにく雨天が重なりましたが、予想の外、多くの方々にご来場頂きました。期間中毎日寄せられたアンケートの大半には満足とのよしが記しており、特に解説パネルが好評でした。来場者からは「貴重な資料をありがとうございました」「私の目標とするべき字が見つかりました」「三島由紀夫のあれでしょう」（豊饒の海、浜松中納言物語のこと）などの感想も頂戴しました。（江戸英雄）



特別展示「江戸の歌仙絵—絵本にみる王朝美の変容と創意—」の開催

国文学研究資料館では、平成22年1月8日（金）～2月5日（金）の期間に特別展示「江戸の歌仙絵—絵本にみる王朝美の変容と創意—」を開催します。

本特別展示は、当館の研究プロジェクト「日本古典籍特定コレクションの目録化の研究」における研究成果を基に、江戸の絵本を中心に、モチーフとしての歌仙絵の在り方を幅広く捉え、その展開と変容を跡づけるとともに、江戸時代の雅な文化様式を象徴し続けた歌仙絵の本質に迫ることを目的としています。

○主な展示資料

- 『(光悦) 三十六歌仙』(米国スミソニアン協会フリーア美術館)
- 素庵本『百人一首』(財団法人東洋文庫)
- 『(卷子本) 休息歌仙』(国文学研究資料館)
- 『吾妻曲狂歌文庫』(国文学研究資料館)
- 『休息歌仙』(財団法人柿衛文庫)
- 『武家三十六歌仙』(個人蔵)
- 『五十之歌見』(たばこと塩の博物館)
- 『陸奥紙狂歌合』(千葉市美術館)
- 『三十六歌仙』(東京都立中央図書館加賀文庫)ほか

開催期間：平成22年1月8日（金）～2月5日（金）

開館時間：午前10時～午後4時30分

入館料：無料

休館日：期間中の日曜日、祝日 ※土曜日は開館します。

開催場所：国文学研究資料館1階展示室

主催：人間文化研究機構国文学研究資料館

●期間中、ギャラリートークを毎週土曜日午後2時から行います。



【北尾政演画「吾妻曲狂歌文庫」(国文学研究資料館蔵)】



【(卷子本)休息歌仙 国文学研究資料館蔵】

総合研究大学院大学 入試説明会と特別講義

専攻長 中村康夫

国文学研究資料館を基盤機関とする総合研究大学院大学の日本文学研究専攻は、10月10日に来年度の入学試験について説明会を行った。入試説明会と言っているこの行事は、当専攻の魅力を感じることのできる大事な機会として評判も高く、毎年多数の人が来訪してくれている。

今年は8人の参加者があったが、国文学研究資料館の魅力である資料の豊かさに触れると同時に、充実した新しい設備にも触れ、現役の院生とも懇談して、ぜひ入学したいと思った人が多数おられたことは喜びに堪えない。

当日は、近世文学の勉強をしている人にとっては素晴らしい内容だったに違いない読み本に関する展示にギャラリートークも添えられるように工夫されており、十分な刺激の中で充実した時間を過ごしていただいていたようであった。

中でも、アンケートを拝見すると、同日に組まれてあった国文学研究資料館長による特別講義が参加者から高い評価を得ていた。

研究とはこういうふうにするものであるというお話を土佐日記を例にわかりやすく説明された内容は、国文学研究資料館の研究レベルの高さを表して余りあるものであり、来年もぜひ参加したいと書いている人もおられた。

日本文学研究専攻は、研究機関の中にある専攻であり、院生の数に比べて先生の数が多く、研究環境としては最高といえるほどの内容を誇っている。院生の数が少ない分、学校としての設備面には少々不備もあるかもしれないが、充実した環境の中で博士（文学）の学位をとり、すばらしい研究者として世の中に飛ばたいと期待したいと思う次第である。



【入試説明会】



【特別講義(今西館長)】

表紙絵紹介

(素庵本) 三十六歌仙
(国文学研究資料館 サ 2-122)

伝角倉素庵書 画工未詳 寛永頃 (1624-1644) 刊

刊一冊。嵯峨本『光悦三十六歌仙』の後続の類本。角倉素庵の版下による制作と目されることから素庵本と称される。町版とは異なる素朴で古拙な味わいがある。『光悦三十六歌仙』と比較して、歌人の順番は同じであるが、歌本文は入れ替えており、姿絵も、基本は踏襲しながら、はっきりと書き換えられた。異なる印象を受けるのは、顔の表情で、目鼻口など、よりはっきりと描き込む傾向にある。(鈴木淳)



● 新収資料紹介 『みなづる』 [当館貴重書 99-139]

奈良絵本一冊。縹色表紙の題簽に「よしつね物語 全」と墨書されるが表紙ともに後補。内題はなし。寸法は、縦 18.2 糎、横 25.0 糎で通常の横型の奈良絵本よりも一回りサイズが大きい。丁数は 23 丁。料紙は鳥の子で、袋綴じ装である。半丁あたりの行数は 14～15 行。挿絵は全 15 図で、見開きが 1 図。白鷺や姫君・桜・几帳を描いたカット的な絵も 4 図見られる。また、すやり霞の天が水色で地が紫と色違いで塗り分けられている。

「みなづる」は源義経と鬼一法眼の娘皆鶴姫との恋愛を描いたお伽草子で、伝本が少ないものである。体裁から推して江戸時代初期の製作であろう。本文は諸本に照らすと、これまで最善本とされてきた碓井隆次氏旧蔵奈良絵本に最も近似する。しかし、碓井本の有していない義経と皆鶴の別れの場面が描かれ、挿絵も 1 図多くなっている。しかも、碓井本は戦禍で失われてしまったので、本書が現存諸本中もっともよいテキストということになる。(小林健二)



【姫の女房達が義経の文を批評する場面】



【義経と皆鶴姫の別れの場面】

● 閲覧室カレンダー 2010年1月～2010年3月

■青は休館日 ■黄色は土曜開館日

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24/31	25	26	27	28	29	30

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

開館 9:00～18:00 請求受付 9:30～12:00 13:00～17:00 複写受付 9:30～16:00

3月25～31日(蔵書点検期間)

ただし、土曜開館日は、開館 9:30～17:00、請求受付 9:30～12:00 13:00～16:00

複写受付 9:30～15:00



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館

〒190-0014 東京都立川市緑町10-3

Tel.050-5533-2910 Fax.042-526-8604

発行日 平成22年1月22日

編集 国文学研究資料館広報出版室

印刷所 三鈴印刷株式会社

©人間文化研究機構国文学研究資料館